

イ 中学校教諭一種免許状（社会）

高等学校教諭一種免許状（地理歴史）／（公民）

（１）現代社会学科では、中学校教諭（社会）・高等学校教諭（地理歴史・公民）それぞれの養成を目的として社会科教育コースを設けている。社会科教育コースを選択した学生は、所要の科目を履修し、所定の単位を修得しなければならない。この選択のために、教員の免許状取得のための特別オリエンテーションを行う。

（２）社会科教育コースは、国際文化学科と心理教育学科の学生も受け入れる。両学科の学生も、特別オリエンテーションに出席後、所要の科目を履修し、所定の単位を修得すれば、中学校教諭一種免許状（社会）・高等学校教諭一種免許状（地理歴史・公民）を取得することができる。

（３）教育職員免許法及び同法施行規則に定められた、修得すべき最低単位数は次の通りである。

１） 教育職員免許法施行規則第６６条の６に定める科目（教養教育科目、合計８単位）

２） 教科及び教職に関する科目（専門教育科目、合計５９単位）

・教科及び教科の指導法に関する科目・・・・・・・・中学校教諭の免許は２８単位、高等学校教諭の免許は２４単位

・教育の基礎的理解に関する科目・・・・・・・・１０単位

・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・・・・・・・・中学校教諭の免許は１０単位、高等学校教諭の免許は８単位

・教育実習・・・・・・・・中学校教諭の免許は５単位、高等学校教諭の免許は３単位

・教職実践演習・・・・・・・・２単位

・大学が独自に設定する科目・・・中学校教諭の免許は４単位、高等学校教諭の免許は１２単位

ただし「大学が独自に設定する科目」には、最低単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目」を充てることができる。

（４）前項の最低単位数は、本学では次のとおり履修しなければならない。

・中学校教諭一種免許状（社会）・・・・・・・・別表１・４・７・９

・高等学校教諭一種免許状（地理歴史）・・・別表２・５・８・９

・高等学校教諭一種免許状（公民）・・・・・・・・別表３・６・８・９

（５）介護等体験実習

本学では、教員の免許状取得のために介護等体験実習（２単位）を開設している。これは中学校教諭一種免許状取得には必修科目となっている（高等学校教諭一種免許状の場合は選択科目）。介護等体験実習は、盲・ろう・養護学校などの特別支援学校の実習と社会福祉関係施設における実習が含まれており、期間は両方を合わせて１週間である。盲・ろう・養護学校は、障害をもつ児童が通学しており、社会福祉施設は、児童から老人までの様々な施設があり、利用（児）者はそこで日々生活している。これらの社会福祉施設での実習は、教育実習とは異なり、施設利用（児）者の日常生活援助にたずさわる実習であるためプライバシーに直接触れることが多い。その意味で、利用（児）者やその施設に対する深い理解が必要であり、生半可な気持ちで実習を行うべきではない。

そこで、本学では、介護等体験実習の事前・事後指導の時間を設け、社会福祉施設などでの実習に必要な知識を深め、正しい認識で実習にのぞめるようにしている。教員の免許状を取得しようとする学生は、この事前・事後指導も合わせて履修しなければならない。

（６）教育実習

本学では「中学校教育実習」（５単位）と「高等学校教育実習」（３単位）を開設している。中学校教諭の免許状を必要とする学生（中学校と高等学校双方の免許状が必要な学生を含む。）は「中学校教育実習」を、高等学校教諭の免許状のみ必要な学生は「高等学校教育実習」を履修しなければならない（別表４～６参照）。

この実習は、4年次において学校現場において行う実地体験学習と、その事前・事後指導から構成されている。実習校は名古屋近辺の公立中学校・高等学校もしくは出身地域の中学校・高等学校である。実習期間は、教育委員会や実習校と協議の上で決定する。「中学校教育実習」の場合3週間、「高等学校教育実習」の場合2週間を予定している。その他詳細は、実習担当教員と協議の上、決めていくことになる。

なお教育実習は、国際文化学科が中学校教諭（英語）・高等学校教諭（英語）の養成を目的として開設する英語科教育コースと共通の科目である。よって片方のコースで教育実習を履修すれば、他のコースでの教育実習履修を免除される。教育委員会への教育実習の申し込みに際して、当該の教員採用試験の受験が求められる。

（7）中学校教諭（社会）・高等学校教諭（地理歴史・公民）の各一種免許状を取得するためには、以下の条件を満たしている必要がある。

ア 本学卒業後、中学校教諭または高等学校教諭の職に就きたいという強固な意志を有していること。

イ 「中学校教育実習」の開始時期までに、別表1～9において、原則として3年次前期までに開設されている必修科目（選択必修科目を含む。）の単位を修得していること。

別表1 教科及び教科の指導法に関する科目〔中学校教諭一種免許状（社会）〕

免許法施行規則に定める科目区分と最低必要単位			本 学 で の 開 設 授 業 科 目				
科 目 名		単位数	科 目 名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
教科に関する専門 的事項	日本史・外国史	28	日本の歴史（日本社会史）	講義	2	必修	2
			日本の歴史（日本近代史1）	講義	2		2
			外国史概論	講義	2	必修	2
			アジア史	講義	2		2
			グローバリゼーション研究	講義	2		2
			日本の歴史（日本近代史2）	講義	2		2
	地理学 （地誌を含む。）		地理学	講義	2	必修	1
			日本文化史2	講義	2		2
	「法学、 政治学」		多文化社会論	講義	2		2
			政治学	講義	2	必修	2
			行政学	講義	2		3
	「社会学、 経済学」		憲法2	講義	2		2
			社会学概論	講義	2	必修	1
			現代都市問題	講義	2		1
			ジェンダー社会学	講義	2		2
			経済学原論	講義	2		2
			労働社会学	講義	2		2
	「哲学、倫 理学、宗教 学」		現代思想	講義	2	必修	2
			宗教学	講義	2		2
			社会思想史	講義	2		3
各教科の指導法(情報通 信技術の活用を含む。)			社会科・地理歴史科教育法A	講義	2	必修	2
			社会科・地理歴史科教育法B	講義	2	必修	2
			社会科・公民科教育法A	講義	2	必修	2
			社会科・公民科教育法B	講義	2	必修	2

備考：合計して28単位を超える科目を履修した場合、超過分を中学校教諭一種免許状（社会）の「大学が独自に設定する科目」（別表7参照）に充てることができる。

別表2 教科及び教科の指導法に関する科目〔高等学校教諭一種免許状（地理歴史）〕

免許法施行規則に定める科目区分と最低必要単位			本 学 で の 開 設 授 業 科 目				
科 目 名		単位数	科 目 名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
教科に関する専門 的事項	日本史	24	日本の歴史（日本社会史）	講義	2	必修	2
			日本の歴史（日本近代史1）	講義	2		2
			日本の歴史（日本近代史2）	講義	2		2
			日本文化史1	講義	2		3
			文化資源論	講義	2		2
	外国史		外国史概論	講義	2	必修	2
			アジア史	講義	2		2
			グローバリゼーション研究	講義	2		2
			ジェンダーと歴史社会	講義	2		3
	人 文 地 理 学・自然地 理学		地理学	講義	2	必修	1
			日本文化史2	講義	2		2
			地域社会学	講義	2		3
	地誌		多文化社会論	講義	2	必修	2
			日本文化論2	講義	2		2
			アジア文化論	講義	2		3
各教科の指導法(情報通 信技術の活用を含む。)			社会科・地理歴史科教育法A	講義	2	必修	2
			社会科・地理歴史科教育法B	講義	2	必修	2

備考：合計して24単位を超える科目を履修した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の「大学が独自に設定する科目」（別表8参照）に充てることができる。

別表3 教科及び教科の指導法に関する科目 [高等学校教諭一種免許状（公民）]

免許法施行規則に定める科目区分と最低必要単位			本学での開設授業科目				
科目名		単位数	科目名	方法	単位	必修・選択の別	開設年次
教科に関する専門的事項	「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	24	政治学	講義	2	必修	2
			地方自治論	講義	2		3
			行政学	講義	2		3
			政治社会学	講義	2		2
			憲法1	講義	2		2
			憲法2	講義	2		2
			国際政治史	講義	2		2
			国際関係論	講義	2		2
			メディア社会学2	講義	2		3
			国際法	講義	2		3
	「社会学、経済学（国際経済を含む。）」		民法1	講義	2		2
			民法2	講義	2		2
			社会学概論	講義	2	必修	1
			社会調査法	講義	2		2
			現代都市問題	講義	2		1
			社会学史	講義	2		2
			社会的ネットワーク論	講義	2		2
			メディア社会学1	講義	2		2
			労働社会学	講義	2		2
			ジェンダー社会学	講義	2		2
	「哲学、倫理学、宗教学、心理学」		経済学原論	講義	2		2
			現代思想	開講	2	必修	2
			宗教学	講義	2		2
			社会思想史	講義	2		3
	各教科の指導法(情報通信技術の活用を含む。)		社会科・公民科教育法A	講義	2	必修	2
社会科・公民科教育法B			講義	2	必修	2	

備考：合計して24単位を超える科目を履修した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（公民）の「大学が独自に設定する科目」（別表8参照）に充てることができる。

別表4 教育の基礎的理解に関する科目等 [中学校教諭一種免許状（社会）]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数			本 学 で の 開 設 授 業 科 目				
科 目 名		単 位 数	科 目 名	方 法	単 位 数	必修・選択 の別	開設 年次
教 育 の 基 礎 的 理 解 に 関 す る 科 目	教育の理念並びに教育に 関する歴史及び思想	10	教育学概論2	講義	2	必修	1
			教育史	講義	2		2
	教職の意義及び教員の役 割・職務内容（チーム学校 運営への対応を含む。）		教職概論2	講義	2	必修	1
	教育に関する社会的、制度 的又は経営的事項（学校と 地域との連携及び学校安 全への対応を含む。）		教育社会学	講義	2		2
			比較教育学	講義	2		2
			教育制度論	講義	2	必修	3
	幼児、児童及び生徒の心 身の発達及び学習の過程		学校教育心理学	講義	2	必修	2
	特別の支援を必要とする 幼児、児童及び生徒に対す る理解		特別支援教育2	講義	2	必修	2
	教育課程の意義及び編成 の方法（カリキュラム・マ ネジメントを含む。）		教育課程論	講義	2	必修	2
道徳、総 合 的 な 学 習 の 時 間 等 の 指 導 法 及 び 生 徒 指 導、教育 相 談 等 に 関 す る科目	道徳の理論及び指導法	10	道徳教育	講義	2	必修	2
	総合的な学習の時間の指 導法		特別活動及び総合的な学習 の時間の指導法	講義	2	必修	2
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法論2	講義	2	必修	3
	情報通信技術を活用した 教育の理論及び方法		I C T活用教育論	講義・演習	1	必修	3
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	講義	3	必修	2
	教育相談（カウンセリング に関する基礎的な知識 を含む。）の理論及び方法		教育相談	講義	2	必修	3
教 育 実 践 に 関 す る 科 目	教育実習	5	中学校教育実習	実習	5	必修	4
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	演習	2	必修	4

備考：合計して27単位を超える科目を履修した場合、超過分を中学校教諭一種免許状（社会）の「大学が独自に設定する科目」（別表7参照）に充てることができる。

別表5 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状（地理歴史）]

免許法施行規則に定める科目と最低必要単位数			本 学 で の 開 設 授 業 科 目				
科目名		単位数	科 目 名	方法	単位	必修・選択の別	開設年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論2	講義	2	必修	1
			教育史	講義	2		2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論2	講義	2	必修	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	講義	2		2
			比較教育学	講義	2		2
			教育制度論	講義	2	必修	3
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育心理学	講義	2	必修	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育2	講義	2	必修	2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	講義	2	必修	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2	必修	2
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法論2	講義	2	必修	3
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		I C T活用教育論	講義・演習	1	必修	3
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	講義	3	必修	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	講義	2	必修	3
教育実践に関する科目	教育実習	3	中学校教育実習	実習	5	※	4
			高等学校教育実習	実習	3	※	4
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	演習	2	必修	4

備考：合計して23単位を超える科目を履修した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（地理歴史）の「大学が独自に設定する科目」（別表8参照）に充てることができる。

※いずれか1科目を履修すること。

別表6 教育の基礎的理解に関する科目等 [高等学校教諭一種免許状（公民）]

免許法施行規則に定める科目と最低必要単位数			本 学 で の 開 設 授 業 科 目				
科目名		単位数	科 目 名	方法	単位	必修・選択の別	開設年次
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育学概論2	講義	2	必修	1
			教育史	講義	2		2
	教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職概論2	講義	2	必修	1
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育社会学	講義	2		2
			比較教育学	講義	2		2
			教育制度論	講義	2	必修	3
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		学校教育心理学	講義	2	必修	2
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育2	講義	2	必修	2
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	講義	2	必修	2
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	総合的な探究の時間の指導法	8	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	講義	2	必修	2
	特別活動の指導法						
	教育の方法及び技術		教育方法論2	講義	2	必修	3
	情報通信技術を活用した教育の理論及び方法		I C T活用教育論	講義・演習	1	必修	3
	生徒指導の理論及び方法		生徒・進路指導論	講義	3	必修	2
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談	講義	2	必修	3
教育実践に関する科目	教育実習	3	中学校教育実習	実習	5	※	4
			高等学校教育実習	実習	3	※	4
	教職実践演習	2	教職実践演習（中・高）	演習	2	必修	4

備考：合計して23単位を超える科目を履修した場合、超過分を高等学校教諭一種免許状（公民）の「大学が独自に設定する科目」（別表8参照）に充てることができる。

※いずれか1科目を履修すること。

別表7 大学が独自に設定する科目 [中学校教諭一種免許状(社会)]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数		本学での開設授業科目				
科目名	単位数	科目名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
大学が独自に設定する科目	4	介護等体験実習	実習	2	必修	3
		発達心理学2	講義	2		2
		臨床心理学概論	講義	2		1
		多文化保育・教育論	講義	2		2

備考:「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低必要単位数を超過した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の最低必要単位数に含めることができる。

別表8 大学が独自に設定する科目 [高等学校教諭一種免許状(地理歴史)・高等学校教諭一種免許状(公民)]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数		本学での開設授業科目				
科目名	単位数	科目名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
大学が独自に設定する科目	12	介護等体験実習	実習	2		3
		発達心理学2	講義	2		2
		臨床心理学概論	講義	2		1
		多文化保育・教育論	講義	2		2
		道德教育	講義	2		2

備考:「教科及び教科の指導法に関する科目」及び「教育の基礎的理解に関する科目等」の最低必要単位数を超過した単位数は、「大学が独自に設定する科目」の最低必要単位数に含めることができる。

別表9 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

[中学校教諭一種免許状(社会)・高等学校教諭一種免許状(地理歴史)・高等学校教諭一種免許状(公民)]

免許法施行規則に定める科目と 最低必要単位数		本学での開設授業科目				
科目名	単位数	科目名	方法	単位	必修・選択 の別	開設 年次
日本国憲法	2	日本国憲法	講義	2	必修	1・2・3・4
体育	2	健康・スポーツ科学	講義 演習	1	必修	1・2・3・4
		健康・スポーツ実技	実技	1	必修	1・2・3・4
外国語コミュニケーション	2	CS:Presentation	演習	2	必修	1・2・3・4
数理、データ活用及び人工知能 に関する科目又は情報機器の操 作	2	情報リテラシー	講義 演習	1	必修	1・2・3・4
		データサイエンス・リテラシー	講義 演習	1	必修	1・2・3・4